

1. 評価対象とした構造改革

本報告書の評価対象とする構造改革は、医療制度改革である。

医療制度改革は、構造改革の基本方針である「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(2001年経済財政諮問会議、以下基本方針と略)から2005年6月に公表された「基本方針2005」まで、一貫して議題となってきた項目である。

構造改革評価報告書は、構造改革(DO)について、その経済・社会に与えた影響の分析を通じて評価(CHECK)し、「次の一手」につなげることを目的に作成してきたが、今回、医療制度改革を採り上げるに当たっては、次の点に留意した。

医療制度に関する構造改革については、これまで一定の成果を挙げている面もあるが、一方で、本格的な構造改革は平成18年度を目処に実施することとなっており、現時点ではデータによる検証は限定的である。

そのため、本報告書は、これまで(構造改革以前を含み)実施されてきた医療制度改革における政策効果の検証を行うことにより、今後の構造改革の議論に資することを目的とするものである。